

## I 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター事業について

- ・ 母子家庭の母等および寡婦に対する就業相談、就業支援講習会（父子家庭の父は除く）の実施、就業情報の提供等一貫した就業支援サービスを提供するため、当連合会は、平成15年8月福岡県から当該事業を受託し、「母子家庭等就業・自立支援センター」（以下「センター」という。）を設置。さらに、平成20年4月センターの支所として「飯塚ランチ」を設置。
- ・ ハローワーク等職業紹介機関と連携しつつ、母子家庭の母及び寡婦世帯の希望する雇用条件を登録し、希望に応じた求人情報をはじめとする就職情報を適宜提供している。
- ・ 平成23年度から、父子家庭の父に対しても、就業支援の事業を開始。

### (1) 就業相談者数

	来所相談者数			電話相談者数			求職登録者数	情報提供件数		採用者数	
	有職	無職	匿名	有職	無職	匿名		人数	件数	常勤	非常勤
平成23年度	124	204	13	118	207	152	192名	1,457名	6,138件	60	30
	341名			477名						90名	
平成24年度	144	184	12	187	185	146	149名	1,321名	6,138件	72	33
	340名			518名						105名	
平成25年度	110	130	9	168	163	142	104名	1,004名	4,431件	56	31
	249名			473名						87名	

### (2) 就業支援プログラム策定事業

	前年度繰越者数	登録者数	支援終了者数
平成23年度	29名	89名	97名(就職68名)
平成24年度	21名	56名	68名(就職52名)
平成25年度	9名	58名	46名(就職37名)

### (3) 養育費等法律相談者数（弁護士による法律相談）

	クローバープラザ	宗像	飯塚・柳川	合計
平成23年度	50名	4名	2名	56名
平成24年度	47名	10名	5名・1名	63名
平成25年度	70名	10名	3名・4名	87名

### (4) 養育費等電話相談者数

	相談件数	相談件数	相談内容内訳					備考
	(実人員)	(述べ数)	離婚・親権	取決方法	面接交渉	支払履行・強制執行	その他	
平成23年度	271名	632件	85件	388件	3件	33件	123件	
平成24年度	212名	466件	39件	299件	0件	20件	108件	
平成25年度	133名	232件	37件	128件	6件	23件	38件	

## Ⅱ 喫茶「カサブランカ」の運営状況

### (1)－1 月間の売上状況

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平成23年度	988	940	1,230	1,454	1,254	1,167
平成24年度	958	826	1,073	1,216	1,419	1,225
平成25年度	899	926	1,138	1,225	1,200	1,081
24・25増減	▲ 59	100	65	9	▲ 219	▲ 144

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,248	1,221	956	1,047	965	1,140	13,610
1,195	1,353	1,014	898	1,027	1,196	13,400
1,127	1,118	901	934	948	1,174	12,671
▲ 68	▲ 235	▲ 113	36	▲ 79	▲ 22	▲ 729

### (1)－2 売上の主な項目

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
(1) 喫茶売上	9,725	8,477	8,447	8,578	8,188
(2) 売店売上	3,946	3,780	4,469	4,137	3,954
(3) 弁当手数料	667	608	694	685	528
(4) 預金利息	(236円)	(151円)	(186円)	(163円)	(116円)
	14,338	12,865	13,610	13,400	12,670

### (2) 支出の主な項目

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
① 人件費・福利厚生費・旅費他	6,341	6,725	5,932
② 賃借料	454	454	454
③ 原材料費	2,393	2,411	2,693
④ 売店仕入	3,198	3,005	2,917
⑤ 福利厚生費		24	14
⑤ 消耗品(箸等)	169	165	139
⑥ 光熱水費・電話料	236	208	200
⑦ 共益費	204	183	172
⑧ 振込手数料	41	38	34
⑨ 新聞代他	77	82	80
⑩ 役務費	60	62	59
支出計	13,173	13,357	12,694

※1 平成23年度 11月に調理師免許取得者1名嘱託として採用(平成25年4月30日退職)

### (3) 収支状況

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
収入(A)	13,610	13,400	12,671
支出(B)	13,173	13,357	12,694
収益(A-B)	437	43	▲ 23

Ⅲ ひとり親家庭のための学習支援ボランティア事業 実施状況一覧表

平成26年3月31日現在

No.	実施地域	実施場所	形式	家庭数	児童数	ボランティア数	開始状況	摘要
1	糟屋郡新宮町	新宮町ボランティアセンター	学習塾	11	15	9	平成25年8月30日開始	毎週金曜日 18:00～20:00
2	春日市	春日市社会福祉センター 2F	学習塾	10	12	6	平成25年9月25日開始	毎週水曜日 18:00～20:00
3	筑後市	勤労者家庭支援施設 「サンコア」2F	学習塾	15	17	13	平成25年10月16日開始 (18:30打合、19:00開講式)	毎週水曜日 19:00～21:00
4	飯塚市	二瀬公民館	学習塾	4	7	6	平成25年10月19日開始 (9:00打合、10:00開講式)	毎週土曜日 10:00～12:00
5	小郡市	小郡市役所(北別館2階第1研修 室)開講式は1階中会議室	学習塾	15	21	8	平成25年10月29日開始 (17:00打合、18:00開講式)	毎週火曜日 18:00～20:00
6	遠賀郡岡垣町	岡垣町東部公民館	学習塾	12	15	13	平成25年11月7日開始 (開講式①17:00②18:00)	毎週木曜日 17:00～19:00(小 18:00～20:00(中
7	田川郡福智町	福智町高齢者健康増進 センター	学習塾	4	5	6	平成25年11月19日開始 (開講式①17:00②18:01)	毎週火曜日 18:00～20:00
8	筑紫野市	筑紫野市総合保健福祉センター 「カミーリア」1階ボランティアルーム	学習塾	8	10	5	平成25年11月29日開始 (17:00打合、18:00開講式)	毎週金曜日 18:00～20:00
9	大野城市	大野城市総合福祉センター 3階小会議室1	学習塾	21	25	10	平成25年12月5日開始 (17:00打合、18:00開講式)	毎週木曜日 18:00～20:00
10	大牟田市	中友小学校「ふれあいルーム」	学習塾	12	14	6	平成25年12月13日(金)	毎週金曜日18:00～20:00
11		吉野地区公民館	学習塾	8	10	4	平成25年12月14日(土)	毎週土曜日13:30～15:30
12	田川市	田川市伊田商店街フリースペース	学習塾	9	13	10	平成26年1月10日開始 (17:00打合、18:00開講式)	毎週金曜日 18:00～20:00
計				129	164	96		
遠賀郡遠賀町他	自宅	家庭教師	4	6	5	平成25年9月7日開始他	毎週木曜日 19:30～21:30他	

◇平成26年3月31日現在登録者数:○児童数:281名(延318名) ○ボランティア数:147名(延168名)

#### IV 母子家庭村田奨学基金事業

村田奨学金の創設は、福岡市城西橋通りで薬院木村商事会社の社長をしていた村田次七氏が、昭和34年3月3日に亡くなられ(死亡当時69歳)、その際遺言で、「2千万円の遺産を、未亡人家庭の育英関係事業にあてるように」と言い残されました。

そのご遺志を実妹の横山フデ様(46歳)が受け継がれ、翌年昭和35年の「村田慈光会学生寮」を建設致しました。その学生寮の運営については、学生寮建設のための社会福祉法人村田慈光会の設立代表者である谷タへ様(当時、財団法人福岡県母子福祉連盟の会長)に経営依頼及び寄附申込書がなされたものです。以後、約30年にわたる歴史の中でその役割を十分に果し、昭和63年3月31日をもって閉寮いたしました。平成2年2月その学生寮を売却し、これにより得た資金を以って、「村田奨学基金」を創設いたしました。平成3年に第1回の贈呈式を行い平成25年度は第23回です。

母子会に所属する家庭の子どもの教育の援助のために役立てようとするものです。平成3年に第1回の贈呈式を行い、現在は、村田慈光会の設立発起人であります村田ヒサ子様がそのご遺志をつがれております。

	申請者数	却下数	決定者数	備考(却下理由等)
平成23年度	33名	2名	31名	2年制の就学校・会員歴1年未満
平成24年度	32名	2名	30名	対象外年齢(20歳)・会員歴1年未満
平成25年度	45名	—	45名	

(参考)

平成26年度            24名            —            24名

#### V 母子寡婦福祉短期資金貸付事業

生活基盤の不安定な母子家庭等に対し、緊急に必要とする資金の貸付を行い、また、母子寡婦福祉資金制度のつなぎ資金とする貸付を行う事業です。

〈福岡県は平成26年度に本事業を廃止しました。〉

(単位:円)

	市郡母子会名	件数	金額
平成23年度	久留米・宗像	4件	200,000
平成24年度	久留米・遠賀	8件	610,000
平成25年度		0件	0

※ 平成24年度までの福岡県からの貸付額は、500万円です。

※ 平成25年度の福岡県からの貸付額は、300万円です。